

我孫子市水道局公募型競争入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市水道事業管理者
水道局長 古谷 靖

入札に参加を希望する者は、「Ⅰ 共通事項」と「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」を必ず参照すること。また、本公告により行う入札の参加資格者は、令和 4・5 年度我孫子市競争入札参加資格を有する者とする。

Ⅰ 共通事項

1 入札案件

令和 4 年 9 月 27 日開札の案件は、次のとおり。

表中、電子入札の欄に「○」とされている案件は、電子入札として執行する。また、郵便入札の欄に「○」とされている案件は、郵便入札として執行する。

発注番号	郵便入札	電子入札	入札案件	発注課名	ページ	開札時刻
水 040	○	-	令和 4 年度非常用給水袋（名入り）購入	経営課	11	午後 1 時

郵便入札の執行に際しては我孫子市水道局郵便入札実施要領（令和 4 年水道局告示第 2 号。以下「郵便入札実施要領」という。）を参照すること。

電子入札の執行に際しては我孫子市水道局電子入札実施要領（令和 4 年水道局告示第 1 号。以下「電子入札実施要領」という。）及び後段「17 電子入札の実施上の注意点」を参照すること。

2 入札日程

月 日	内 容	
	郵便入札	電子入札（電子入札システムを利用）
令和4年 9月1日	ホームページに入札公告を掲載 ① 設計図書等閲覧開始（午前9時から） 質疑受付開始（午前9時から）ちば電子申請サービスから行うこと。※1	
8日	② 質疑受付締切（午後5時まで）※1	④-1 電子入札／競争参加資格確認申請書※3の受付開始（午前9時から）
14日	③ 質疑・回答書をホームページに掲載（午後1時までに掲載）	
15日	④ 申請書※2等及び入札書の受付開始	⑤-1 電子入札／競争参加資格確認申請書の受付締切（午後4時まで）
16日	_____	電子入札／競争参加資格確認申請書受付票及び競争参加資格確認通知書の発送
20日	_____	④-2 電子入札／入札書※4及び建設工事等内訳書の受付開始（午前9時から）
26日	⑤ 申請書等及び入札書の受付締切（午後5時までに発注主管課へ必着）	⑤-2 電子入札／入札書及び建設工事等内訳書の受付締切（午後4時まで）
27日	⑥ 開札（水道局経営会議室）	⑥ 電子入札／開札（水道局経営課コンピュータ） 開札後に落札予定者は、資格審査に必要な書類を入札案件の発注主管課へFAX又は持参にて提出
28日	資格審査	
29日	⑦ 落札者決定 ⑧ 落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、その旨を電話連絡し、資格確認結果通知書を郵送。この場合の落札者決定は、令和4年10月7日（契約日は令和4年10月11日、履行期間の始期は令和4年10月12日）	
30日	⑨ 開札結果公表 ⑩ 契約日	
10月1日	履行始期※5	
※1 詳しくは後述「7 設計図書等に対する質疑及び回答の（1）質疑」を参照のこと。 ※2 「申請書」は、後述の申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を指す。 ※3 電子入札システム上の名称。添付ファイルとして申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を提出する。 ※4 電子入札システム上の名称。建設工事等の場合、添付ファイルとして建設工事等内訳書を提出する。 ※5 履行始期については、発注案件別の公告文に記載されている場合、発注案件別の公告文に記載されている履行始期とする。また、落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、表中の⑧の日程とする。 ※6 各業務は、履行開始日を除き平日の開庁日とする。		

3 設計図書等の取得等

設計図書等は、2 ページに記載する「2 入札日程」（以下「入札日程」という。）の①の日の午前9時から⑥の日の開札予定時刻まで、ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）に掲示する。入札に参加しようとする者は、入札情報サービスに掲示している設計図書等をダウンロードして取得及び閲覧し、入札書を作成すること。

入札情報サービスにおいて、「工事・測量等」又は「物品・委託等」を選択し、入札情報サービスのトップページで「入札予定（公告）」を選択し、入札予定（公告）検索画面で年度、調達機関、調達区分及び表示件数を選択して検索すること。案件ごとの入札予定（公告）表示画面で説明文書等に表示されている全ての文書をダウンロードすること。

この際、電子入札案件は、利用者登録されている電子入札用 I C カードによる認証が必要となる。
※ 詳細は、ちば電子調達システムのマニュアルの「第3章 工事／測量の入札方式」の「01. 工事／測量等 一般競争入札（WTO含む事前審査型）」の第3章1-3から1-9及び「第4章 物品／委託の入札方式」の「01. 物品／委託 一般競争入札（WTO含む事前審査型）」の第4章1-3から1-8までを参照すること。

【注意点】

令和4年4月1日より設計図書（CD-ROM）の有償での配布は廃止しました。

4 一括再委託の禁止

業務の全部又は主要な部分若しくはおおむね契約金額の2分の1以上に相当する業務を第三者に委任し、又は請け負わせることは、原則禁止する。

（1）主要な部分等の考え方

ア 主要な部分（再委託できないもの）

（ア）当該業務の目的を達成するために必要不可欠な業務

（イ）当該業務における基本的又は中心的なものに位置付けられる業務

（ウ）発注者が仕様書などの設計図書等で指定した主要な部分

イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）※

（ア）当該業務を行うに当たり必要なものではあるが、附随的な業務

（イ）当該業務の基本的又は中心的なものに対して、補助的な業務

ウ 軽微な業務（承諾を要せずに再委託できるもの）

具体的な例は次のとおり。

コピーや資料の収集、収集資料の整理、単純な集計、原稿のワープロ打ちなど容易に扱える簡易な業務

（2）契約金額による判断

おおむね契約金額の2分の1以上に相当する業務の再委託は「一括再委託」に該当するものとし、原則禁止する。

※ 「イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）」について再委託しようとするときは、書面による承諾手続を必要とする。

5 相互供給の禁止

委託業務各案件において、競争相手であった他の入札参加者に業務の一部を再委託し、その者が再委託先となることを、原則禁止する。

6 建設工事における配置技術者

建設工事各案件において、適正な技術者を配置できること。また、配置技術者は、我孫子市建設工事適正化指導要領及び我孫子市水道局建設工事適正化指導要領並びに建設業法（昭和24年法律第100号）を始めとする関係法令並びに我孫子市及び我孫子市水道局の例規等を遵守すること。また、建設業法第26条第3項に規定する専任を要する者を配置しなければならない案件については、営業所における専任の技術者や他の工事現場に配置されている者等は当該案件に配置できない。

7 設計図書等に対する質疑及び回答

(1) 質 疑

質疑がある場合、公告日の午前9時から入札日程の②の日の午後5時までに「ちば電子申請サービス」を通じて行うこと。ちば電子申請サービスへのアクセスは、我孫子市ホームページの「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>入札情報（水道局）入札公告」に掲載しているリンク先又はブラウザに下記 URL を直接入力することにより行うこと。

〔ちば電子申請サービス 入札質疑受付 URL
https://s-kantan.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12532〕
質疑を行う者は、入力フォームに必要事項を記入の上、質疑受付を申請すること。

なお、当面の間は、FAXで質疑を行うことも可とする。FAXで質疑を行う際は、公告日の午前9時から入札日程の②の日の午後5時まで任意の様式を用い入札案件の発注主管課まで送信すること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。また、FAX着信確認のため、FAX送信後に電話での連絡を経営課経営係あてに行うこと。

なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

我孫子市水道局 FAX：04-7184-0118

経営課経営係 TEL：04-7184-0114

(2) 回 答

入札日程の③の日の午後1時まで我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>入札情報（水道局）入札公告」に掲載するものとし、ちば電子申請サービスによる個別の回答は行わない。また、質疑がないときは、その旨をホームページに掲載する。

8 入札参加に必要な条件

入札参加に必要な条件は、次のとおりとする。なお、入札案件ごとの条件については、後段の「Ⅱ入札に付す発注案件別の公告文」の各公告文のとおりとする。

- (1) 設計図書等及び入札実施要綱・要領を熟覧の上、応札すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (3) 公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止措置を受けていないこと及び我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づき措置要件該当者であると認められた者でないこと。
- (4) 入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判

所からの再生手続開始決定がなされていること。

- (7) 公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。
- (8) 発注内容が工事の場合は、公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者で、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。
- (9) 役員等（参加者が個人である場合にはその者。参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

9 入札参加資格審査申請書、入札書等の提出

(1) 提出物

ア 郵便入札

我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16年水道局告示第3号。以下「実施要綱（建設工事）」という。）及び我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱（平成16年水道局告示第4号。以下「実施要綱（建設工事以外）」という。）に定める様式第2号の提出用封筒（以下「大封筒」という。）に、次のiからivまでの書類を同封すること。大封筒は、書留又は簡易書留のいずれかの方法により、入札日程の④から⑤までの期間に必ず発注主管課へ送付すること。また、大封筒は、A4の用紙が折らずに入る封筒とする。

なお、個別案件ごとに提出物を明記しているので確認すること。

※入札参加案件が複数のときは、大封筒に全案件を同封することも可とする。この際は、必ず大封筒に全案件の発注番号を記入すること。ただし、封筒内で案件ごとにまとめること。

- i 実施要綱（建設工事以外）に定める公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書兼誓約書（様式第1号。以下「申請書（建設工事以外）」という。）
- ii 「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「10 入札参加に必要な条件」で求めている書類（契約書の写し等）
- iii 郵便入札実施要領に定める入札書（様式第1号）を様式第2号の入札用封筒（以下「小封筒」という。）に入れ、封かん（割印）の上、提出すること。
- iv 年間代理人が行う場合、使用印鑑届兼委任状の写し（我孫子市の受付印が押印されたものに限る。）

イ 電子入札

次のiからiiiまでの書類を提出する。なお、提出方法等については、電子入札実施要領及び後段「17 電子入札の実施上の注意点」を参照すること。また、各書類の提出時期は【 】内の時期とする。

- i 実施要綱（建設工事）に定める公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書兼誓約書（様式第1号。以下「申請書（建設工事）」という。）又は申請書（建設工事以外）【入札日程の④-1から⑤-1までの期間】。ちば電子調達システムを利用した電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による手続の競争参加資格確認申請書提出時に添付する（押印不要）。
- ii 「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「10 入札参加に必要な条件」で求めている書類（契約書の写し等）【開札後】。提出方法については、後段「17 電子入札の実施上の注意点（3）提出書類について」を参照すること。
- iii 建設工事に係る入札にあつては工事内訳書（大分類まで記入したもの。また、法定福利費については金額を明示すること。以下同じ。）を、測量・コンサルタント業務に係る入札にあつては積算内訳書（本工事内訳書相当まで記入したもの。以下同じ。）、物品及び

業務委託に係る入札にあっては発注案件別の公告文において指定された内訳書【入札日程の④－２から⑤－２までの期間】。ただし、建設工事又は測量・コンサルタント業務（以下「建設工事等」という。）のうち設計金額が5,000万円以上の案件に係る落札者は、契約締結後速やかに、工事内訳書又は積算内訳書（以下「建設工事等内訳書」という。）に単価、数量及び金額を記載したものを入札案件の発注主管課に提出しなければならない。

（２）提出物作成上の注意

- ア 提出書類の日付は、作成日を記入すること。
- イ 提出すべき書類が不足している場合は失格となるので、必ず確認すること。
- ウ 申請書（建設工事）及び申請書（建設工事以外）の利用者番号には、電子入札システムで使用する利用者番号を記入すること。
- エ 入札書に記載する金額は、発注案件別の公告文に記載されている予定価格と比較できるものとする（例：予定価格が月額で消費税抜きの場合は、入札書に記載する金額も月額で消費税抜きとする。）。予定価格が複数単価や消費税込の場合は、適宜、様式を修正すること。
- オ 建設工事又は測量コンサルタント業務に係る実績契約書の写しを求めている場合、「契約書の写し」を「コリンズ・テクリスの登録内容確認書の写し」と読み替えることができる。
- カ 使用印鑑届兼委任状の写しは、年間代理人（受任者）が入札する場合は必須とし、代表者が入札する場合は必要としない。また、電子入札の場合は提出不要とする。

（３）提出書類の様式

種別	帳票名	要綱・要領	用紙
様式第1号	公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書兼誓約書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱	A4
様式第1号	公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書兼誓約書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱	A4
様式第2号	提出用封筒	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱又は我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱	A4の用紙が折らずに入る封筒
様式第1号	入札書	我孫子市水道局郵便入札実施要領	A4
様式第2号	入札用封筒	我孫子市水道局郵便入札実施要領	小封筒
任意	建設工事等内訳書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱及び発注案件別公告文の定めによる。	A4

※ Word版は、我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>水道局要綱・要領・様式」からダウンロードできる。

※ 建設工事等内訳書は、Excel、Word、PDFのいずれかの形式とし、押印は不要とする。また、様式は提示のある案件については提示されたものを参考に作成し、提示のない案件については任意の様式により作成するものとする。

（４）提出期間・提出先

- ア 郵便入札の場合は、申請書（建設工事以外）及び入札書等を書留又は簡易書留のいずれかの方法により提出すること。入札日程の④の日から⑤の日の午後5時までに、発注主管課に必着とする。発注主管課の連絡先は「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の入札案件ごとの公告文を参照のこと。
- イ 電子入札の場合は、申請書（建設工事）及び申請書（建設工事以外）は入札日程の④－１の日の午前9時から⑤－１の日の午後4時までに電子入札システムにて提出するものとし、入札書

は④－２の日の午前９時から⑤－２の日の午後４時までに電子入札システムにて提出すること。
また、発注内容が建設工事等の場合は、電子入札システムにて提出する入札書に建設工事等内
訳書を添付すること。

(5) 入札制度・入札全般についての問合せ先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 経営課 経営係
TEL：04-7184-0114
FAX：04-7184-0118

10 受注実績の要件

『公告の日から起算して過去○年以内』のように期日の範囲を限って受注実績を求めている場合
は、契約日が範囲の内にあるものとし、次のとおりとする。

- (1) 建設工事の案件については、元請として契約し、契約内容の履行が完了したもの（特定建設工事
共同企業体（JV）については、代表構成員として行った工事の実績があるもの。）に限る。
- (2) 建設工事以外の案件については、期日の範囲内に契約し、履行が完了したものに限り。ただし、
「物品の賃貸借」については履行中のものを含む。

11 開札日時及び場所

入札日程の⑥の日に我孫子市水道局経営会議室において、入札参加者及び一般に公開して行う。た
だし、電子入札案件は、水道局経営課のコンピュータで行う。なお、開札時刻については、1ページ
に記載する「1 入札案件」を参照すること。

12 入札の無効要件

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札者がした2以上の入札
- (3) 入札者が協定して行った入札
- (4) 金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札
- (5) 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- (6) 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの（電子入札を除く。）
- (7) 入札の際に提出された建設工事等内訳書の合計金額と入札書に記載した金額が一致しないもの
- (8) 入札の際に提出された建設工事等内訳書に誤りがあるもの
- (9) 年間代理人が行う入札において、使用印鑑届兼委任状の写しと同封されていない場合で、請求
した日から2日以内に提出されなかったとき（電子入札を除く。）
- (10) 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの（電子入札を除く。）
- (11) 入札書を入れた封筒に封かん（割印）がないもの（電子入札を除く。）
- (12) 所定の入札保証金が未納の者（納付を免除された場合を除く。）が行った入札
- (13) 郵便入札及び電子入札システムによる電子入札以外の方法による入札
- (14) 建設工事の案件の場合、公告の日から落札者決定までの間に我孫子市又は我孫子市水道局発
注の工事の成績通知を受けた者のうち、当該工事の成績に60点未満の通知を受けた者が行っ
た入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

13 最低制限価格制度

建設工事等に係る入札を最低制限価格制度の対象とし、案件ごとの入札公告に最低制限価格を記

載する。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札予定者及び落札者とせず最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者で入札参加資格を有する者を落札者とする。

1 4 入札参加資格及び落札者決定

資格の決定は、我孫子市水道局開札後資格審査方式による公募型競争入札に関する要綱（平成19年水道局告示第2号）に基づき、開札の結果、予定価格の範囲内で、最低価格（建設工事等は最低制限価格以上で最低の価格。以下、本項において同じ。）を提示した落札予定者の入札参加資格の審査（以下「審査」という。）を行う。

予定価格の範囲内で最低価格を提示した者が同額で複数となった場合は、抽選により審査の順位を決定する。落札予定者の入札参加資格の有無は、入札日程の⑦の日に電話で連絡する。落札予定者に入札参加資格がない場合は、次順位の者を審査し、入札日程の⑧の日に落札者を決定する。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、我孫子市水道局長（以下「局長」という。）に説明を求めることができる。

1 5 入札結果

入札日程の⑨の日に我孫子市ホームページの「トップページ>暮らし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>開札結果」に開札結果表を掲載する。

1 6 契約の締結

(1) 契約締結日

契約の締結日は、入札日程の⑩の日とする。ただし、落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、入札日程の⑧の契約日とする。

(2) 契約書の作成

契約書及び約款は、我孫子市水道局規定の様式を用いること。

契約書の作成について、落札者の決定後、水道局経営課より契約関係書類を送付する。

落札者は、我孫子市ホームページの「トップページ>暮らし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>水道局要綱・要領・様式」の「契約締結の手続き（PDF ファイル）」を参照して契約書2部を作成し、水道局経営課に提出すること。

契約書に係る様式については、同ホームページからダウンロードで入手できる。

なお、契約書に綴じ込む仕様書等の設計図書は、入札情報サービスからダウンロードしたデータを印刷して使用すること。また、本入札における設計図書のダウンロード期限は開札時刻までであるため、落札者は、開札後にダウンロードした設計図書を削除しないように注意すること。

(3) 契約の保証

「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「7 契約保証金」において契約保証金の納付を規定している案件については、我孫子市水道局財務規程（平成28年水道局訓令第7号）第145条に基づき速やかに契約保証金を納付すること。

なお、詳細については、落札決定後に通知する「契約の保証に関する指示書」を参照すること。

1 7 電子入札の実施上の注意点

(1) 入札方式について

当該入札案件については、電子入札システム上では「一般競争入札（千葉県事後審査）」に該当するので、電子入札システム上の入札方式は「一般競争入札（千葉県事後審査）」を選択する

こと。

(2) 業種について

登録業種については、発注案件別の公告文で複数の業種を指定している場合であっても、電子入札システムでの案件は業種を一つしか表示することができない。この場合は、電子入札システムで表示されていない業種であっても、発注案件別の公告文に記載された業種で入札を執行するものとする。

(3) 提出書類について

ア 開札前

申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を、電子入札システムでの競争入札参加資格確認申請書の添付ファイルとして提出する（入札日程の④－１から⑤－１まで）。また、建設工事等の場合は、電子入札システムでの入札書の添付ファイルとして建設工事等内訳書を添付する（入札日程の④－２から⑤－２まで）。

イ 開札後

落札予定者に「落札予定者」となった旨の連絡をするので、連絡を受けた者は、発注案件別の公告文で求めた「契約書の写し」「各種資格者証の写し」等の書類を、連絡を受けた日から起算して２日（我孫子市の休日に関する条例（平成元年条例第２１号）第１条第１項に規定する市の休日を除く。）以内にＦＡＸ又は持参により入札案件の発注主管課に提出すること。期限内に発注案件別の公告文で求めた書類の提出がない場合は、その者が行った当該案件の入札を無効とする。ただし、電子入札システムでの競争入札参加資格確認申請の際に、申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）と同時に案件ごとに求められている書類を提出した場合は、開札後の提出を省略することができるものとする。

(4) 紙入札による参加の届出

電子入札案件において、次のアからオまでのいずれかに該当する場合は、紙入札により当該電子入札案件に参加することができる。

ア 電子入札導入のためＩＣカード発行申請中の場合

イ ＩＣカードの記載事項（名義人等）の変更により、当該ＩＣカードが失効となり、ＩＣカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

ウ ＩＣカードの失効及び破損等でＩＣカードの機能が損なわれたため、ＩＣカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

エ パソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、入札締切日時までに入札書が提出できない場合

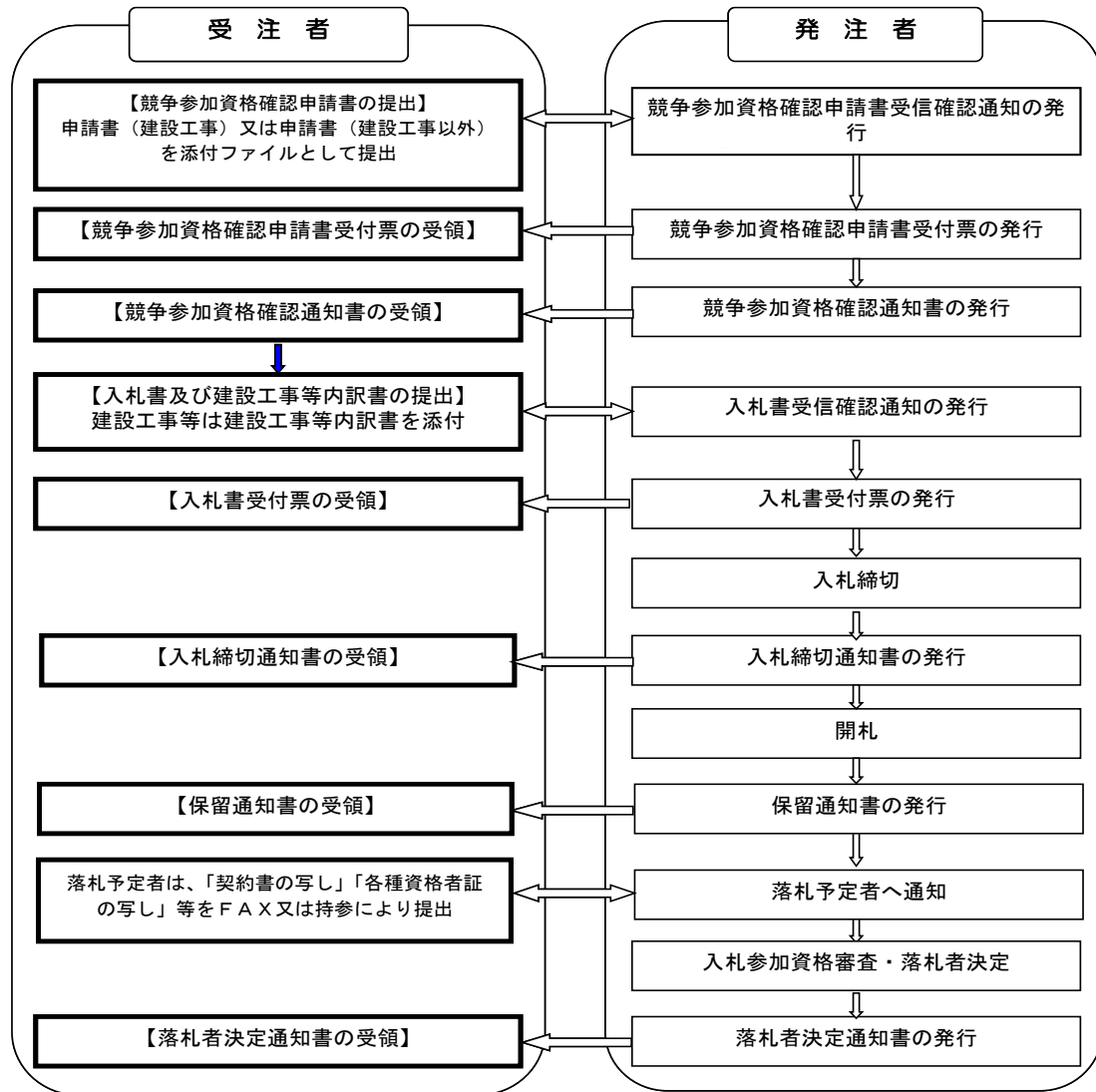
オ その他局長が必要と認める場合

入札参加申請時から紙入札で参加する場合は、入札日程の④－１から⑤－１までの期間に、申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）に電子入札実施要領第８条に規定する紙入札方式参加届（様式第１号。以下「紙入札方式参加届」という。）を添えて水道局経営課に持参又は書留若しくは簡易書留の方法により提出する。

入札書は、小封筒に入れ封かんし、入札日程の④－２から⑤－２までの期間に、水道局経営課に持参又は書留若しくは簡易書留の方法により提出する。この場合において、建設工事等内訳書の添付を求めている案件については、建設工事等内訳書を同封して提出するものとする。

また、入札書提出時から紙入札で参加する場合は、入札書を入れた小封筒に紙入札方式参加届を添えて提出すること。

18 電子入札のの流れ



注：電子入札の操作方法は「ちば電子調達システム」のマニュアルを参照してください。

ちば電子調達システム (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do)

II 入札に付す発注案件別の公告文

入札参加資格の要件は、入札案件ごとに後段に記載してあるので必ず確認すること。

入札参加資格要件のうち、地域要件について、「市内建設業者」、「準市内建設業者」、「市内業者」及び「準市内業者」は、実施要綱（建設工事）第2条又は実施要綱（建設工事以外）第2条に規定された者をいう。

1 ページに記載する「1 入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名と、入札案件別の公告文に記載された件名が異なる場合は、入札案件別の公告文に記載された件名を正式な件名とする。ただし、「1 入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名で入札に参加しても有効とする。

発注番号：水040

- 1 件 名：令和4年度非常用給水袋（名入り）購入
 - 2 履行場所：我孫子市我孫子1684番地（妻子原浄水場）
 - 3 履行概要：仕様書のとおり
 - 4 履行期間：契約締結日の翌日から令和5年2月10日まで
 - 5 予定価格：2,695,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
 - 6 入札保証金：免除
 - 7 契約保証金：免除
 - 8 最低制限価格：なし
 - 9 支払条件：完了払
- 10 入札参加に必要な条件
- (1) 発注案件別の条件
 - ア 登録業種：令和4年9月1日において、我孫子市の入札参加資格者名簿の「物品」の大分類「23（水道・ガス用資材）」又は、同大分類「10（消防・保安用品）」に登録があること。
 - イ 地域要件：なし
 - ウ 受注実績：なし
 - エ 許認可：なし
 - オ その他：なし
 - (2) 共通の条件
「I 共通事項」の「8 入札参加に必要な条件」の各号のとおり。
- 11 発注主管課・入札書類送付先
- 〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 経営課 料金給水係
電話：04-7184-1185
FAX：04-7184-0118